

令和5年度えひめの6次産業化モデル候補事業者募集要領

1 目的

本県においては、県内の優れた青果や加工食品等を「すご味」データベースに掲載し、えひめ営業本部が首都圏をはじめ全国的に売り込みをしている。その中には、農林漁業者が開発・販売した6次産業化商品も一部含まれてはいるものの、営業担当が確保されている食品事業者と比較すると、農林漁業者の営業スキルは高いとは言えない状況にある。

そのため、「すご味」データベースに登録する等、商品の販路拡大に繋げるためのワンストップとして、農林漁業者に対し、商取引のスキルや食品事業者では訴求できない6次産業化商品でこそその魅力やストーリーを伝える力の習得に向け、模擬的な商談会（オンライン含む）や専門家による個別相談等を実施し個々のスキルアップを支援することで、「えひめの6次産業化モデル事業者」を育成する。

さらには、身に着けた営業スキルや商談会での経験を、これから6次産業化に取り組もうとしている、または販路拡大に行き詰っている農林漁業者に対して、人材育成研修等の場でフィードバックすることにより、農林漁業者の生の声で6次産業化商品の魅力を伝える力を農林漁業者に波及させる。

2 応募要件

- ①対象者は「愛媛県内で6次産業化を実践している農林漁業者」とし、既に「当該農林漁業者が自らの農林水産物を活用して商品化した加工品を自らが販売している実績を有する」こと。
- ②令和4年度に販売した全ての6次産業化商品の売上実績が概ね300万円以上であること。
- ③愛媛県の「ろくじすとクラブ」に登録していること（新規登録でも可）。
- ④自社（者）の6次産業化の取組みのみならず、地域の他の農林漁業者への波及効果を産み出す取組みを実践している、又は今後実践していく意欲があり、本事業の趣旨に賛同する農林漁業者であること。
- ⑤自社（者）の主力商品について、農林水産省が公表している「FCP展示会・商談会シート」を作成の上、応募申請書（別紙様式）に添付すること。
- ⑥モデル候補事業者選定に係る品評会に必要な商品サンプルの提供に協力すること（全て自己負担）。
- ⑦本事業で実施する研修会や商談会（オンラインの見込み）等、全てのイベントに参加が可能な方であること（代理参加でも可）。

3 えひめの6次産業化モデル候補事業者の選考方法

- ①応募された農林漁業者全てについて、書類により一次選考（要件確認）。
- ②二次選考は主力商品を専門家に実食（品評）いただき、その評価も踏まえて、えひめの6次産業化モデル候補事業者を決定（品評会の結果は評価シートにまとめて各農林漁業者に送付）。

4 事業スケジュール（予定）

時 期	内 容
7／下～8／下	対象事業者の公募（公募期間1か月想定） ※各市町、各普及機関、6次産業化（農山漁村発イノベーション）サポートセンター、6次産業化推進チーム会議
9月	対象事業者の選考作業（一次：書面審査、二次：品評会審査） ・書面での一次審査を行い、その後、シェフやバイヤー等の専門家により、主力商品の実食も含めた二次審査を開催し、5事業者程度をモデル候補事業者として選定。
10月～2月	<p>★基本的にオンラインで実施（個別相談会での事業所訪問、インターンシップ研修は現地で実施予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全体研修会および個別相談会 ○インターンシップ研修（県内の先進的6次化実践者） ○事前セミナー（オンライン商談会の対応について） ○第1回商談会（5社程度） ○全体研修会および個別相談会 ○第2回商談会（5社程度：1回目とは異なる相手先） <p>※商談会には、百貨店や大型量販店のみならず、6次産業化商品を取り扱う相手先として、「地元産品」や「こだわりの一品」等の販売を手掛けてきたバイヤーを中心に招聘</p>
2月	各種商談会等の実績確認

5 事業の運営について

本事業は、株式会社パソナ農援隊を受託事業者としており、県と協議・連携しながら運営する。

6 その他

本事業で選定された農林漁業者については、令和6年度以降、県内の6次産業化の推進に向け、モデル事業者として6次産業化に関する研修会等で事例報告等をいただく機会がありますので、その点ご理解ください。